

応援します!

子育て世帯 9月1日から 子ども医療費助成を拡充します

9月1日から、市の子どもの医療費助成制度の対象を高校卒業（18歳に達する年度の3月末）までに拡充します。

新たに対象となる場合の手続き

助成を受けるには新たに受給者証が必要となります。対象世帯の世帯主宛てに7月上旬に通知書を送付しますので、「お子さんの保険証」と「印鑑」を持参の上、福祉課または各支所地域振興課地域福祉室で手続きをしてください。
案内が届かない場合でも、対象となると思われる人は、担当までお問い合わせください。

現在受給対象になっている場合

現在受給者証をお持ちの中学生以下のお子さんについては、手続きの必要はありません。9月1日から使える新しい受給者証を8月下旬に送付します。



私たち高校生も
対象になります

現行

入院、通院とも
中学校3年生まで

9月1日から

入院、通院とも
高校卒業（18歳に達する
年度の3月末）まで

望ましい教育環境を検討しています

全国的に少子化が進む中、小中学校の児童生徒数の減少により、学校規模（学級数および学級人数）の小規模化が進んでいます。

市でも少子化による児童生徒数の減少および学校小規模化は顕著となっており、将来を見据えた学校環境の検討が喫緊の課題となっています。

こうした現状を踏まえ、市教育委員会では学識経験者、地域住民の代表、保護者の代表、公募による市民代表などの委員19人と、大学の先生をアドバイザーとして委嘱し、昨年「村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会」を立ち上げました。この委員会に、今後の本



望ましい教育環境を検討する委員会の皆さん



市内小学校の授業風景

市の児童生徒にとって望ましい教育環境のあり方や基本的方向性、また、その実現に向けた具体的方策などについての諮問をしました。

現在、委員会では、市の児童生徒数の現状や将来推計数値などのほか、今年1月末に国から示された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考に、さまざまな角度からの検討・協議を重ねています。

今年度末までの答申を目指しています。

問い合わせ

学校教育課教育総務室

☎ 72・6882

問い合わせ

福祉課子育て支援室

☎ 53・2111（内線246）